## の小規模特別 ボームの建設について

門 ける一般質問の中で、 本年3月議会にお

あっては合併前から特養の 機者が日々増加傾向にある。 等により、施設入所者の待 現象が顕著な状況である一 が、近年、要介護者の増加 計画の検討をする旨の考え 護老人ホームの建設に向け、 忠類地域に小規模の特別養 方で、療養型病床群の縮小 方を承知したところである とりわけ、忠類地域に

とされている。 事業期間は平成23年度まで されたところであり、この 策に係る補正予算が計上さ おり、この夏、 備に関する基金事業が創設 れ、北海道でも福祉施設整 既に新聞報道等にあると 国の景気対

事業等と比較すると、建設 また、これまでの交付金

調査研究を進めるため、

関

業推進を図ると聞く。 北海道としても積極的な事 利な財源措置があり、国や 費や運営費にまでかなり有

計画が、ひいては南幕別に 特別養護老人ホームの建設 みを進め、忠類地域懸案の 町長の考え方を伺いたい。 て実現するようあらためて おける介護施設の拠点とし に積極的な事業への取り組 本町にあってもこの機会

福祉施設のあり方について らかにしたところである。 く」と明記し、忠類地域の ビスの整備を検討してい 討と同時に地域密着型サー を策定し、その中で、「忠類 並びに介護保険事業計画」 月に忠類地域における介護 介護基盤整備の方向性を明 センター福寿のあり方の検 地域においても、ふれあい 4期幕別町高齢者福祉計画 町長 これらを踏まえ、本年4 本年3月に「第

> ねてきた。 チームを設置し、 係職員によるプロジェクト 検討を重

の期間で、 平成21年度から23年度まで めそれらの予算が可決され、 月に道議会で福祉関連を含 策として組まれた補正予算 業制度が創設された。 建設に対する有利な基金事 配分されたことを受け、8 が都道府県に交付金として 本年度、国の景気浮揚対 介護福祉施設の

ある。 事業を実施することは差し ることを前提に、今回の補 5期の計画に登載・反映す いない事業であっても、 支えないとされたところで 正予算を活用して前倒しで 第4期計画に登載されて この制度においては、 第 町

かった。

実現の可能性には至らな り取り上げられてきたが、 案事項として、長年にわた 建設に向け地域の重要な懸

中で、 協議が整えば、 問題や運営可能な法人との 討結果としては、 たプロジェクトチームの検 これらの条件を踏まえた 調査研究を進めてき 忠類地域に 財政的な

> 望ましいという見解が示さ 型の地域密着型特別養護老 人ホームを整備することが 定員29人以下のサテライト れたところである。

サテライト型の地域密着型 民設民営で定員29人以下の 目途に、忠類地域において 重ねた結果、平成23年度を その可能性について検討を 関係法人との協議を行い、 務レベルにおいて北海道や 特別養護老人ホームを整備 この報告書に基づき、

事







すべく、具体的な検討を進 めている。

進めていきたいと考えてい 該当する社会福祉法人との る。 整備に向け、慎重に協議を 財政支援が必要となること 協議や町として、 民設民営の整備となると 見を聞き、サテライト型で も考えられことから、施設 介護保険運営等協議会の意 今後においては、 何らかの 幕別

### 増田 武夫 議員

③療養病床削減対策は、 具体化はどうなったか。

### 忠類に特養を建設する など介護基盤整備を

幕別町の高齢化

ている。 待機者は142人にもなっ 平成20年度、 なされていない現状にある。 択できるだけの基盤整備が サービスを必要に応じて選 しかし、必要とする介護 者が確実に増加している。 り、介護を必要とする高齢 率は24・8%とな 特養や老健の

②施設サービスの基盤整備 伺いたい。 保としても望まれている。 悲願であり、 地域の特養建設は、地域の ければならない。特に忠類 を急ぎ、待機者を解消しな の充足の具体化について。 盤整備の必要な整備量とそ ①地域密着型サービスの基 があるが、次の点について ビスの基盤整備を急ぐ必要 雇用の場の確

ムを幕別地区に1ユニッ ①グループホー

施設を建設することで、

忠

それぞれ目的に沿って納め

を予定している。 される予定である。認知症 能型居宅介護事業所をグ いては、平成22年度に整備 対応型通所介護事業所につ で、来年3月に事業が開始 ループホームと併設する形 ト・9床分と、小規模多機

いる。 別養護老人ホームとして29 テライト型の地域密着型特 く、具体的な検討を進めて 床を平成23年度に整備すべ ム札内寮が、忠類地域にサ

また、特別養護老人ホー

保険者として、介護サー

②平成23年度に忠類地域に めているところであり、 見込みは、平成21年度当初 サービスである特養、老健 より、平成23年度末時点で すべく、具体的に協議を進 特別養護老人ホームを整備 サテライト型の地域密着型 人となる見込みである。 より65人増えて、443 グループホームの定員数の これらを整備することに 本町の施設・居住系

円で、不納欠損額は現年滞

不納欠損額は約1850万 年滞納額は約2840万円

平成20年度の国保税の現

③十勝圏域では、医療療養 用の場の確保をはじめ、 ものとなっているが、未だ 型病床数は、再編成前と同 効果があると期待している 化という観点からも大きな 年層の確保による人口減少 類地域の住民の皆さんの雇 療機関もあり、政権交代に 転換の方向性を未決定の医 じ1246床が確保される の歯止めなど、地域の活性

サービスを受けられるよう 転換が加速的に進むことが 対応に努めたい。 療を必要とする方が確実に 予想されるので、介護・医 今後、療養病床の廃止や

負担能力を超えた税金、 公共料金の減免対策を

となっている。 税では総額2億000万円 国保税は2億7000万円 、料金の滞納が累積し、 続くなか、町税や公 厳しい経済状況が 町

る。 うため、滞納整理機構への ①住民の状況をよく把握し 納額の65%にもなって 引継ぎを止めること。 住民に寄り添った徴収を行 次の点について伺いたい

> ②国保税、 下水道料などにあっては、 を強化すること。 くすため、 負担能力を超えた事態をな 介護保険料、上 低所得者の減免

理困難な事案の滞納整理を ので、ご理解願いたい。 きいもがあると考えている 整理機構の成果は非常に大 中心に対応しており、滞納 方など、市町村単独では処 広域的な財産調査が必要な 納税相談にも応じない方、 町民税・国保税などは、 ①大口滯納者、

止を凍結する考えを示し不 より、介護療養型病床の廃 先が見 民の方々に対して税金に対 ちろんのこと、適切な課税 する理解を求めることはも るものであり、 と納税事務に努めたい。 今後とも

確定な要素が多く、

えない現状である。

減免制度を設けることは難 の負担になるなど公平性を きる。」との規定に基づいて、 難となった者、若しくはこ 減免対応は、条例では、「災 ②国保税及び介護保険料の 欠く可能性もあり、 行うことは、他の被保険者 み基準を定め一律に減免を け適切な対応を行ってきた。 従前から個別に相談等を受 に対し、減免することがで または特別な事情がある者 れに準ずると認められる者、 害等により生活が著しく困 このことから、低所得の 独自の

とになり、国保税及び介護 の方からの負担を求めるこ 免については、受益者以外 営すべきもので、 受益者負担を原則として運 性の観点からも難しいもの 営事業として、独立採算、 地方公営企業法に基づく公 しいと考えている。 保険料と同様に負担の公平 上下水道料は、どちらも 独自の減

## 地域福祉プラットホーム型 システムの構築について

第5期幕別町総

求められている」としてい 域社会で支えていくことが がら、自立に向けて援助を う地域福祉活動を推進しな 役割を分担し、また、町民 者、行政などがそれぞれの 家庭、コミニュティ、事業 らその対応に不安を抱えて まざまな問題に直面しなが 者、障がい者の中には、さ いる中、 ど相互扶助機能が低下して のつながりが気薄化するな 現状と課題として「住民間 祉の推進」について、その 4節「心かよいあう地域福 あるまちづくり」の中、第 ゆきかう健康とやすらぎの 必要とする人々の生活を地 にかかわり、 いる方が少なくありません。 問 人ひとりが福祉に積極的 合計画第3章「笑顔 地域で暮らす高齢 相互に助け合

ラットホーム型システム」 つとして、「地域福祉プ その具体的な施策のひと

> である。 雪かき、剪定、家事支援、 ゆけるシステム作りが急務 る高齢者や障がい者が多く 物支援、外出支援等を求め る。福祉バスや給食サービ 祉サービスを、町民に提供 政のサービスの届かない福 中、少しの支援で自立して 今後ますます高齢化が進む 通院介護や院内介護、買い スを受けられない高齢者や するための最適の施策であ の構築を目指すとある。行

どうか。 に推進すべきだと考えるが びかけ、この施策を具体的 業者、個人が連携し、団塊 の世代の人々にも協力をよ 行政、 社協、NPO、 事

りが希薄化し、昔ながらの 相互扶助という機能に低下 どにより、住民間のつなが るように、現状、本町にお 域における高齢化の進展な いても核家族化の進行や地 質問の要旨にあ

> ている。 非常に残念なことだと思っ の傾向が見受けられことは、

地域で利用でき、だれもが く計画である。 住み慣れた地域で安心して 画」中で、検討をしている。 年度に町が策定を予定して 活用しながら作りあげて行 仕組みを、地域社会の力を 自立した生活を送るための 談や福祉サービスが身近な の推進と、福祉に関する相 け合いやボランティア活動 福祉計画」は、地域での助 今後、町が策定する「地域 している「地域福祉実践計 会福祉協議会が策定を予定 いる「地域福祉計画」や社 取組み状況としては、

する計画である。 かを社協や関係団体が協議 域福祉をどのように進める 画」は、自分たちの町の地 策定する「地域福祉実践計 また、社会福祉協議会で 民間の立場から策定

住民ニーズに立ち、

様々

民、在宅福祉サービス、ボ 祉を推進するため、地域住 等に参画していただき策定 ランティア、地域福祉団体 な関係機関と連携し地域福

が予定されている。

民参加型在宅福祉サービス サービスから、最もその人 など、多様なスタイルの 無償ボランティア活動、住 小地域ネットワーク活動、 公的制度によるサービスや 況やライフスタイルに応じ 案し、単独ではカバーでき にふさわしいサービスを提 相談に訪れた方の身体状

> ものと思っている。 な仕組みが求められている ない領域もカバーできる様 このシステムの構築に向

構築に向け、検討を進めた ラットホーム型システムの 要であると考えている。 の担い手であるという意識 住民一人ひとりが地域福祉 協力や参画が不可欠であり 団体、企業など多くの方の けては、個人や地域、 と連携を図り、地域福祉プ を持っていただくことが重 今後も、社会福祉協議会 関係

いと考えている。



独居老人宅除雪作業(江陵高校生ボランティア活動)



①地方交付税の見通 ついて伺う。 あってはならない。以下に 源を確保出来ないことが が、このことで幕別町の財 たら大胆な削減を期待する 国の予算に無駄があるとし 民の高い関心を得ている。 よる事業仕分が国 「必殺仕分人」に

業削減の影響。 ⑦農林水産関係の非公共事 ⑥強い農業交付金の見通し。 ⑤扶助費の予算化。 ④暫定税率廃止の影響。 ③町村合併の約束が守られるか。 ②町税収見込み。

の中で検討されるものと思 ③地方交付税制度の見直し 聞くが、まだ不透明である。 措置の見直しをしていると ②税制改正大綱と租税特別 映されるか、憂慮している。 予算編成作業にどう反 ①事項要求のた

> ④廃止された場合の影響額 定結果で、予算に反映され 算計上見送りなど厳しい判 地域活動支援交付金」は予 割程度の縮減、「森林整備 保全向上対策交付金」は1 1の縮減、「農地・水・環境 金」は2分の1から3分の ⑥⑦強い農業づくり交付 確定である。 ⑤実施については、 われ、不透明な状況である。 も不透明な状況である。 減収補てん策について まだ未

定住促進と町 有地

効活

⑨22年度予算編成の重点。 ®その他懸念されること。

①住んでみたいと思うセー 感じる。以下について伺う。 要件の変更を行う必要性を 考えられる。また、現在のラ 法の一つに、町有地の活用が ルスポイントは イフスタイルに合わせ、建築 課題である。定住促進の手 'に定住促進を図るか 幕別町は何を売り

しの考え。

した。 ⑨国の予算編成が不透明で 歳入面も不透明な部分が多 歳出全般の見直しを行い、 健全化推進プラン」に基づ 度の中で収支の均衡を図る とでは、大変危惧している。 政府税調の議論の行方、 施策の重点化を行うことと 第5期総合計画に基づいた いた財政運営を基本とし、 ことを前提として、「財政 流動的な状況のため、現制 の一般財源の確保というこ め、地方交付税や町税など い中での編成作業となるた 万財政対策が不透明であり

③旭町・南町・緑町・あお ④容積率・ ②お試し暮らしの利用実績 公住跡地の有効活用の考え。 ぞら団地の分譲状況と旭町 に 建ペい率の見直

距離にありながら、田舎の 良さが残り、 ①帯広市に近い 広々とした居

⑧事業仕分け結果の反映や れば、大きな影響が出る。 地 ②現在のところ夏の間の1 動も活発な地域である。 の景観を有し、地域イベン 北海道のイメージそのまま やすい地域と捉えている。 設や文教施設、医療機関が ③本町地区は、30件の問い 件・4日間の利用である。 トや音楽など地域住民の活 する酪農地帯として発展し 徒歩圏内に完備し、生活し 住環境と、屋外スポーツ施 合わせがあった。あおぞら 忠類地区は、十勝を代表

賑わいのある 町づくりについて

対応する必要がある。

①商店街活性化店舗開店等 くりが必要である。 導により賑わいのある町づ ついて伺う。 便性の低い地域への政策誘 物に行けないなど生活利便 率が特に高く、気軽に買い 性に欠けるている。生活利 年代の団地は高齢化 昭和の40年代・50 以下に

のように捉えているか。対策は ②高齢者の買い物難民をど いを図るべく、引き続き支 支援事業の新年度の考え。 町長①商店街の賑わ ②旭町や緑町では、 開の中で公益的な部分があ さを感じている方が増えつ 体の高齢化が進み、不自由 るとともに、それら商業展 施され、消費者ニーズに応 話での注文販売や配達が実 大型小売店の一部では、 つあるものと思っている。 工会など関係団体に要請す える商業展開を図るよう商 地元の食料品店や札内の 団地 電

軒の方が住んでいる。 団地は、5区画分譲し、 4

こと、単なる容積率・建ペ ④現状把握や住民説明会な を招く懸念もあり、 につながり、住環境の悪化 ど、合意形成が必要となる 的に検討する。 ことを考えているが、多角 基本的には、宅地分譲する い率の緩和は敷地の細分化 旭町公住跡地については 慎重に

ている。 援事業を実施したいと考え

れば、支援をしたい

### 社 別出について

の社会的要素を評価項目

て、障害者などいわゆる社

雇用を高めよ。 過度な競争をストップさせ 度を指名や入札に導入をし、 く始まった総合評価・貢献 日本型の入札方式に、新し 行政の指導のもとで旧来の れたことは重要なことであ 画を基に職場体験を実施さ その中で、第2期町福祉計 用を高める状況にはない。 求める社会では、弱者の雇 の経済環境、アングロサク を生み出す。しかし、現況 障がい者や元服役者の雇用 管理の外部委託を通じて、 ソン系の自由・価格競争を 弱者の雇用拡大には、 る公園や公共施設の 行政の仕事であ

パークゴルフ場を有料化し、 型で介護事業の委託や、 の拡大になるが伺う。 ら愛好者に理解されて雇用 その業務の賃金とさせるな 料金徴収業務を委託させ、 用者にソーシャルビジネス また、現在福祉施設の利 障害者の雇 用

> らせるまちづくり」を基本 ている。 ことは重要な課題と認識し 障害者の雇用の拡大を促す 就労への移行」等に対応し 目標とし、「施設から一般 のある人が、地域の中で安 福祉計画において、「障害 定した第2期幕別町障害者 た基盤整備を目指しており 心し、生きがいをもって暮 については、本年3月に策

増による手抜き工事と、そ 引き起こすダンピングの急 である。 となどを目的に、平成17年 制度は、価格競争の激化が 律」により創設されたもの 品質確保の促進に関する法 に制定された「公共工事の れに伴う品質低下を防ぐこ 総合評価方式による入札

管理の容易さ、工期の縮減 評価して落札者を決定する の技術面の要素を総合的に 環境への影響など価格以外 方式のため、 価格のほか、耐久性、 雇用実態など

> 可能であり、本州において を審査項目に加えることが 術的要素のほか社会的要素 らはなじまないものである。 あると聞いている。 項目に加えている市町村も は、障害者の雇用率を審査 者の格付けにおいては、技 しかしながら、入札参加業 入れることは制度の趣旨か

町が発注する工事を通じ

地方公共団体の事例など調 の問題だと思うが、いただ ついては、また別な次元で 査研究をしたい。 札参加業者の格付審査基準 す方策のひとつとして、入 会的弱者の雇用の拡大を促 いた提言については、 への反映については、他の パークゴルフの有料化に

検討したいと思う。

低炭素社会への役割から 役場庁舎を建て替える

バッサリと切られているが 足で、被災のまま放置され 権に対し老朽化し耐震度不 CO225%削減をめざす政 う新政権に、箱物予算は れているか伺う。 会」で場所について検討さ なる計画を示すべき。また て先進的役割を持つ施設と た高品質を持ち地域にとっ ている庁舎を、環境対応し から人へ」予算の変更を行 て替える。「コンクリート 役場庁舎のありかた委員 割から役場庁舎を建 低炭素社会への役

> 舎であり、今後 築からすでに37 ものと考えてい める必要がある は建て替えをも た改修、さらに は耐震化を図っ 年を経過した庁 については、建 庁舎の建て替え 含めた検討を進 町長役場

る「役場庁舎の このため、 関係課によ

> うと考えている。 本格的に協議を進めていこ あり方検討委員会」を設置 したところであり、 今後、

ものと考えている段階であ 地をリストアップはできる るかはわからないが、候補 えていないが、何か所にな 中では、1点に絞って建設 検討していきたい。 藤原議員のご意見も含めて 社会の実現に向けて、庁舎 予定地を選ぶべきだとは考 の改修や建て替えの際には、 基本的には検討委員会の いずれにしても、 低炭素



### 出源確保について 告事業の推進による

が出来る。 増や経費の削減を図ること どの広告を掲載して、 らゆる資産に、民間企業な れている通知書やその他の どでは行われているが、そ ス。すでにホームページな る地方自治体の広告ビジネ 経費の削減を図る、いわゆ よって、広告収入を得たり 体として活用することに 封筒など、町が所有するあ れ以外に住民向けに送付さ ている様々な資産を広告媒 地方自治体が保有し 財源難に直面する

従来、町で作成していた 封筒に広告をのせや、無償で 提供してもらうこと、封筒 の空きスペースに広告を掲 む」広告料を頂く方法もある。 たとえ、わずかな財産で あっても知恵と汗を流して なぐ姿勢が必要な時代、町 なぐ姿勢が必要な時代、町

に 1 枠 7 0 0 0 円の 5 枠でバナー広告は、平成19 年度 まームページの

この値下げ効果により、 掲載枠がすべて埋まったため、本年6月からは20枠に 増やし現在に至っている。 この結果、広告料の収入 は、平成19年度が14万円、 は、平成5000円、 21年度が55万円を見込んでいる。

また、広告媒体としては、

広報紙や封筒などが考えらり振り上、難しい面もあり、 対筒への広告掲載について 対筒への広告掲載について お悪的には、広告を取扱

終男的には 原音を再払 の使用枚数の規模からする の使用枚数の規模からする と、広告価値としてはなか と、広告価値としてはなか と、広告価値としてはなか は告掲載企業が封筒の印刷 が見出して、町に無償で 提供もらう方法も含め難し いとのことである。

に検討していきたい。その手法については、今後ともいては、中野議員と考えはいては、はの

携帯・ネット被害から子どもた

たちは知っている まっと実名や電話番号など個 でいる。文科省の調査によると実名や電話番号など個 人情報が、顔写真などと共 に画像で掲示板に掲載され、 の人から中傷メールが 多くの人かられた報告もあ る。子供たちは知っている

帯ではなく、会ったことも 帯ではなく、会ったことも ホットにアクセスするため の端末機としての利用が主 になっている。校内での使 になっている。校内での使 になっている。校内での使 になっている。校内での使 になっている。校内での使 になっている。校内での使 になっている。校内での使 になっている。校内での使

①有害サイトの実態調査と、 
①有害サイトの実態調査と、 
次の使用実態について 
②日常生活の悪影響について 
③情報モラル教育などの取り組みについて

教育長 ①本年4月の調査で、携帯電話の所持率は を年生で18・5%、中学 3年生で42・8%と、い 3年生で約10ポイント、中 6年生で約10ポイント、中 6年生で約15ポイント、中 が所持率だった。

り、全国・全道平均と比較 理面や生活面での影響は大 性から、勉強に集中できな ②携帯電話の持つ強い依存 %と、いずれも前年を下回 %、中学3年生が39・1 と答えた6年生が13・2 る」、「ほぼ毎日している」 との問いに、「時々してい やメールをしていますか」 状態に陥った場合には、心 されないなど、過度の依存 ト、中学3年生で約15ポイ して、6年生で約10ポイン い、学習時間が十分に確保 ント低い割合だった。

> 性や情報に対する責任につ 響について考える学習を行 者への働きかけを一層推進 要性の周知徹底など、保護 きいものと認識している。 やプライバシーの尊重、人 ネットワーク上のルールや 庭や総合的な学習の中で、 ③小学校では、高学年の総 におけるルールづくりの必 の指導方針」を定め、 とする「携帯電話取り扱 電話の持ち込みを原則禁止 なって考える「情報モラル いて、子どもたちと一緒に 応など、情報モラルの必要 権侵害や著作権に対する対 マナーをはじめ、個人情報 を防止するよう努めている。 し、基本的生活習慣の乱れ い、中学校では、技術・家 日常生活や社会に与える影 合的な学習の中で、情報が へ指導するとともに、 しての指導方針を児童生徒 指導方針に基づき、学校と 本年3月に学校への携帯 家庭

らないよう、取り組みたい

たちが被害者、加害者とな

合い方を身に付け、子ども

ネット社会との健全な付き

情報モラル教育を実践し

教育」に取り組でいる。

### 子育て環境の整備 拡充について

8 はならないと思われる。 陥っており、子育て環境の 年は世界的に経済大不況に 充実に一層取り組まなくて 昇に転じている。ただ、昨 はここ3年連続で上 国全体での出生率

見を伺う。 の拡充等について、 町の発展のためにも、施策 来にとって重要と考える。 決への取り組みは、町の将 おり、課題の洗い出しと解 てに社会問題がシフトして 教育などを背景とする子育 妊娠・出産から雇用・保育・ 社会進出などを背景とした 均衡ある人口構造による 核家族・共働き・女性の 町の所

①町内の新生児出生数の推

業の拡大について。 ④支援に取り組む団体・企 の拡大について。 ③子育て期間の医療費助成

やすい町づくりを。 拡充について。 ②保育所のあり方と保育の 移と出生率は。 ⑤十勝一の出産・子育てし

> 数は251人、以後、若干 年は189人である。 の増減を繰り返し、平成20 の推移は、平成11年の出生 町長 出生率は、帯広保健所の ①新生児出生数

②平成22年度から札内青葉 を図ろうと考えている。 する延長保育を指定管理者 保育所で、特別保育として を続けている。 により実施し、保育の充実 分延長し、午後7時までと し、保育時間を現在より30 町内初の病後児保育を実施 今後は、平成21年度に改

38となり、長期的に低下

1・47、平成19年では1・

取りまとめで、平成11年が

させて継続していきたい。 ③医療費助成の拡大につい 改築を含めた保育の実施に 厳しい財政状況から、当面 定する「保育所民営化計画」 は現行の助成制度を定着化 ての意義は理解しつつも、 ついての計画を策定したい。 において、札内南保育所の 今後も、国や道に対して

> カードを発行し、協賛事業 ることや、道が小学生まで 業に係る給付制度を設けて いて、こういった事例につ 商工会で準備が進められて んこ・子育て支援制度」を 者が割引などをする「どさ の子供がいる世帯に認証 ている先進的な事業所があ いる企業や託児所を設置し ④独自に育児休業や介護休 充を要望していきたい。 (農畜産物)

が交錯している。 国家観の形成に期待と不安 転換され、厳しくも新しい れた。今までの国家政策が 果、政権交代がなさ 過日の総選挙の結

影響が出る可能性がある。 うとしており、その経営に の農業が国策としてどうな 産業は各々転換期を迎えよ えてくる。農業や農業関連 るのか懸念の声が多数聞こ わが町にとって基幹産業 元経済界との後押し・連 一方で、農業者の努力や

携によって、潤いと活性化

児童の医療費助成制度の拡 引き続き町村会等を通じて、 くり」を進めていきたい。 産・子育てしやすいまちづ め、計画的に推進して「出 育て支援施策を総合的に定 歳未満の子どもと子育て家 度)として現在、策定中の ⑤後期計画(平成22~26年 庭を対象とした、本町の子 の環境の整備など、概ね18 庭に対する支援をするため 育成するとともに、その家 次代の社会を担う子どもを 次世代育成支援行動計画で て住民に周知していきたい。

ブラン ド化について の活用と

という明るい地域も報道等 げていくことが重要であり であるやに見聞きする。 負けない地域へと変化を遂 官・民の連携がより必要と そこで、政策の転換にも

取り組みについて。 ④経済効果の目標や今後の ②イベント・行事の開催に 発掘について。 ③ご当地メニュー ついて。 -の開発

①ブランド化に対する取り 思うが、町の見解を伺う。

組みについて。

や一般町民を対象にした ②「産業まつり」や「どん 産品として取り組んでいる。 組んでいる。 産物に関連する事業に取り 穫体験会」など、食や農畜 参加のほか、町内の小学生 とこいむらまつり」の開催 の「ゆりね」など地域の特 ンカのめざめ」、忠類農協 おける「和稔じょ」や「イ 「収穫祭」や「物産展」への 農業体験塾」や「農作物収 ①幕別町農協に

ていないと思っている。 組みによる経済効果は、 ご当地メニューに関する取 ご当地メニューの開発・販 地元飲食店を交えた中で、 を食する集い」など地場産 まつり」や「ニラとゆりね ③町内有志による、「そば 計するまでの熟度には達し ④農畜産物のブランド化や ながることを期待している。 売に発展し町の活性化につ 品を活用した取り組みから、 しかしながら、 町の活性 推

り組んでいきたい。 町としてできることから取 団体と連携を深めながら、 化・経済効果に繋がるもの と認識しているので、関係

### 斉藤 喜志雄 議員

# 空き教員住宅の有効活用について・

必要と思われる。 とから教員住宅の適正化が れ減ることは考えにくいこ 要因から今後も増えこそす 教員住宅については様々な 数多く見受けられる。特に 職員や職員用の空き住宅が 本町地区の各所に教 ご存じの通り札内

策についての考えをお伺い れる。以下、何点か住宅施 のひとつになるものと思わ と定住促進」の重要な施策 ていくことは、「町づくり 切かつ良好な住宅を提供し 住宅の有効活用を通して適 している町民に対して空き 経済状況の下、住宅に困窮 4%を占めるという厳しい わゆる働く貧困層が48・ の年収200万円以下のい の声が聞こえてくる。本町 は、何らかの救済措置をと ら洩れた低所得者の方から 一方、公営住宅の抽選か

①教員住宅の戸数と入居状 況など、現状と将来展望に

> ついて。 ③教員住宅の用途廃止で低 ②札内地区公営住宅の平均 改善について。 と必要とする根拠及びその 倍率と空き室総数(住宅) できないか。 所得者むけ住宅として提供

うち、入居戸数は95戸で入 71・6%で、残りの27戸 また、入居戸数95戸のうち の約3割にあたる41戸が空 居率は69・9%で、 ている教員住宅136戸の している。 には教職員以外の方が入居 教職員の入居戸数は80戸の き室となっている。 全体

間のアパートなどに入居し 69人は、自宅あるいは民 員住宅入居者が29・1% 237名の住宅状況は、 ている状況である。 0) 68人で、71・3%の1 なお、本町の教職員総数 将来展望については、 斉

教育長 ①現在、管理し うに、持ち家率の向上をは 藤議員のご質問にもあるよ 道路環境の整備に伴

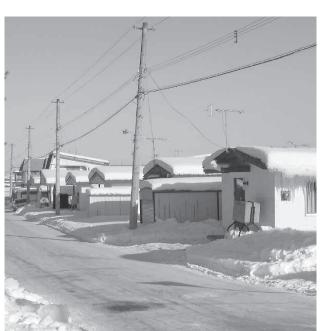
いる。 年度が7・3倍、 16年度が7・7倍、 ころ4・0倍ほどになって そして今年度は今までのと 4倍、5・0倍、5・8倍、 営住宅の平均倍率は、平成 町長 ②札内地区の公 以降 6 平 成 17

では、 ていて、この内3戸につい わせて13戸を空き住宅とし あかしや南団地が8戸、合 公営住宅の空き室につい 札内地区の公営住宅 泉町東団地が2戸、 現在、春日東団地が

としている。

管理すべき住宅戸数の適正 老朽化した教員住宅につい 教育委員会としては、今後 みると、教員住宅に入居す 活スタイルの変化などに鑑 う<br />
通<br />
動<br />
圏<br />
の<br />
拡<br />
大<br />
や<br />
昨<br />
今<br />
の<br />
生 化を進めていきたい。 ては用途廃止なども含め、 にあるものと認識しており る教職員の数は、減少傾向 きている。

するものとして公営住宅ス ③町の公営住宅については 桂町東団地の後に計画して 用しており、それ以外の空 き、これまで整備を図って に対して低廉な家賃で提供 住宅に困窮する低額所得者 よう、いわゆる政策空き家 的改善事業が円滑に行える いるあかしや南団地の全面 いている住宅については、 東団地の全面的改善事業の ては、現在進めている桂町 トック総合活用計画に基づ 入居者の仮移転先として利



いる。 難しいものがあると思って することについては、建築 あったところだが、現在空 こともあり、現状としては また、公営住宅としては、 は相当な費用を要すること、 激しく、入居可能とするに 用途を廃止し、町民に提供 少傾向にあるため、 住宅に入居する教職員は減 計画的に整備を図っている 年数もかなり経過し傷みも いている教員住宅としての 正化に努めたいとの答弁が 止なども含め住宅戸数の適 先ほど教育長から、

桂町の教員住宅

# 冷湿害対策と今後の農業施策に



10(1)冷湿害対策につい

援策について伺う。 るが協議内容や、今後の支 を検討されていると思われ 本部」を立ち上げ、支援等 10月に「幕別町冷湿害対策 じている。このため町では では15億円程度の被害が生 湿害の影響を受け、町全体 日照不足により全般的に冷 7月にかけての低温や多雨 については、6月中旬から 本年の農作物の育成状況

②「農地利用集積円滑化事 町としての対応を伺う。 内容等に不明な点が多いが、 も導入されようとしている。 年度からは畑作物について している。22年度には米の 政が大きく転換されようと ①個別所得補償制度について (2)今後の農業施策について モデル事業が実施され、23 政権交代に伴い、国の農

現在市町村で行われている 業」について 改正農地法の一 環として、

> 農業振興公社により事業が 集積円滑化事業」が新設さ 「農地保有合理化事業」がな 方について伺う。 行われているが今後の進め れる。本町においては現在 くなり、新たに「農地利用

業」、「畜産緊急対策事業」 業用廃棄物再生処理対策事 ③来年度以降の<br />
町単独施策 今後の考え方について伺う。 と土づくり支援事業」、「農 独事業としては、「ふるさ の3事業が柱になっている。 のあり方について、 町の単

を追加的に実施することを 要な案件は対策本部に諮り ものや、財政負担を伴う重 がら検討して、その際本部 や農業者の要望を踏まえな 推進協議会で、被害の実態 協議確認したところである。 農業用地排水改善対策事業 けた緊急的な対策として、 決定し、来年の作付けに向 の構成団体の合意が必要な 町長 (1)ゆとりみらい21

> のスケジュールについても 制度の内容のみならず全体 が難航することも予想され、 縮を求め、政府内での調整 中だが、国家戦略室や財務 (2①国は平成22年度に米に 推進協議会で検討中である。 なお不透明な状況にある。 省がモデル事業の予算の圧 補償制度の本格導入を検討 には畑作を含めた戸別所得 ついての全国規模でのモデ 子補給を、ゆとりみらい21 を借入した場合に対する利 業者の方々が災害対策資金 策として被害に遭われた農 事業を行い、平成23年度 今後については、金融対

行うことなどの要請を行い 農政事務所との意見交換会 会を通じ強く働きかけてい める制度となるよう、町村 と希望を持って農業に取組 今後も農業者の方々が意欲 報われるような制度設計を の際には、生産者の努力が れた新制度に関する北海道 本町としても、先般行わ

> ②円滑化事業の概要は、現 ことになった。 事業の3事業で構成される 等を行う、農地所有者代理 地等の所有者から委任を受 用地の売渡し、または貸付 け、その者を代理として農 及び研修事業に加え、農用 れている農地売買等事業、 行の保有合理化事業で行わ

がら農地流動化の進め方に を前提に、今後出資団体で 農業振興公社が主体となっ 新たな事業が創設されたと 内4農協の垣根を越えた利 することでの安心感や、 ついて結論を見出したい。 ある4農協の意向を聞きな て円滑化事業に取組むこと き役割は大きいことから、 しても、引き続き果たすべ 用調整が図られることなど 農業振興公社が中間保有

それまでは、現行の保有合 の向上による安定的な農業 業については、土地生産性 ③ふるさと土づくり支援事 実施していくことになる。 理化事業を農業振興公社が は9月頃になると考えられ 時期が来年の8月、もしく なお、円滑化事業の実施

種子購入に対して助成を として、堆肥の購入や切 ているので、当面は継続し 致した重要な施策と認識し ている環境に優しい農業や 行っているものであり、近 返し、あるいは緑肥作物 ていきたい。 食の安全安心の理念にも合 経営を確立することを目

国や北海道が推し進め

町

きたい。

関係機関と協議を進めてい みらい21推進協議会など、 廃止を前提に、今後ゆとり れたものと考えているので、 果として一定の成果が得ら 策事業については、事業効

農業用廃棄物再生処理対

をゆとりみらい21推進協議 るよう考えている。 新年度予算に適切に反映す あるいは終了する施策など、 会で、現在協議検討してい ついては、今後の施策も含 て、新たに構築する施策、 畜産緊急支援対策事業に 総体的な畜産振興施策

事な責務だと考えている。 ことは、私にとって大変大 基幹産業である農業を守る 会経済情勢の中にあって、 目まぐるしく移り行く社

## 対策について



業への融資が改善される方 ついて伺う。 ない。そこで、 確定なものと言わざるを得 性のあるものになるかは不 向は示されているが、実効 置法が成立したが、中小企 企業者等金融円滑化臨時措 とは緊急課題である。中小 小企業・中小業者を守るこ 破した。年度末を控え、中 5年ぶりに1万5千件を突 哥 小企業の倒産件数は、 年1年間の中 以下の点に

③「小規模修繕契約希望登 変更の考えは。 関する条例」の融資条件の ②「幕別町中小企業融資に 業の経営状況は。 ①幕別町内における中小企

業務を遂行する上で把握し をただちに実施してはどうか。 ④「リフォホーム助成制度」 ①私どもが日常

うる数字を見る限りでは、

る考えは持っていない。

②これまでも融資額の拡大 補給率の変更などを実施し や小口融資枠の設定、 などを十分にご活用いただ 時措置に関する法律に基づ 融の円滑化を図るための臨 町内の中小企業の経営状況 てきている。 きたいと考えている。 種融資制度や緊急保証制度 く新たな制度をはじめ、 あると感じている。 は依然として厳しいものが 中小企業者等に対する金 利子

業の資金需要に十分応え得 用を合せると、町内中小企 町条例の融資条件を変更す 考えているので、現時点で セーフティネット貸付の活 の答弁がされたことや、 応を行う旨の通達を出すと る資金体制が整っていると 定条件の緩和など柔軟な対 加え、対象業種の拡大と認 による貸付条件の変更等に 年末に向けての資金繰り 中小企業金融円滑化法

録制度」の限度額を増額す

とき、見積書の徴取を省略 ③対象となる契約の限度額 万円未満とした。 制度化していて、 できるという規定を根拠に の契約金額が30万円未満の 幕別町財務規則の1件

ていきたいと考えている。 課題であると認識している 者育成の観点から、重要な 況などについて情報収集し 直しを含め、他市町村の状 ので、今後、財務規則の見 しかしながら、町内事業

金額は30

けられる住環境の向上と、 事を行う方に奨励金を交付 宅の新増築工事又は改修工 ④町内業者の施工により住 施を考えている。 的として、来年度からの実 循環型の消費拡大を図る目 住宅関連産業の振興と町内 し、町民が安心して住み続

事業実施に向け商工会と協 議をしているところである 支給と考えていて、現在、 会が発行する商品券を現物 奨励金については。商工

## 幕別町内の雇用情勢について

サービスの利用状況は。 ①幕別町のワンストップ・ 続いている。そこで、以下 職希望者には厳しい状況が が強い中で、管内企業の求 を希望するという地元志望 %と発表した。就職希望者 の点について伺う。 の9割が十勝管内での就職 高校生就職内定率33・9 月末時点で来春卒業予定の 率を0・59倍と、また10 人は前年割れしており、 'の月間有効求人倍 帯広職安は10月 就

> 推進対策について。 ④今後の幕別町独自の雇用 のように把握しているか。 ③幕別町内の雇用情勢をど 内定状況は。 ②幕別町内の2高校の就職

してきている。

である。 3月以降は相談が無い状態 月が20件、2月が1件で、 町長 ①相談件数は1

②1月末現在で、幕別高校 7・7%、江陵高校が就職 定者が21名、率にして4 が就職希望者4名に対し内

> り調査や商工会の話では、 事業所を対象とした聴き取 年末を迎え、規模の大きな 率で40・7%であるが、 らには交付金を活用した緊 とした臨時職員の雇用、さ ④これまでも緊急雇用での れていない状況である。 な解雇などの情報は確認さ 非正規労働者が1160人、 59・3%、臨時雇用など 所雇用実態調査の集計では ③本年2月に実施した事業 %で、管内や道内の就職内 が32名で率にして61・5 希望者52名に対して内定者 急雇用創出事業などを実施 砂詰め作業や新卒者を対象 雇用形態にかかわらず大幅 労働者が1688人、率で 労者2848人の内、正規 回答のあった197社の就 定率を大幅に上回っている。

る限りの努力をしていきた 用に結びつくものである。 理解協力があって始めて雇 であり、国の支援と企業の 自ずと限界があるのも事 業主体となる雇用対策には その中で、 いずれにしても、 町としてでき 町が

## 子どもの貧困対策について



出している。 世帯の貧困率は66%と突 と言われている。 の子どもが貧困状態にある 1 4 • 3 % 代の比率が高くなっている。 世帯主は4・5%と若い世 ている。その中で30歳台の なり10年前より3%増え 世帯の比率は12・3%と 日本の子どもの貧困率は 年収300万円未満の ▶2007年の国民 生活基礎調査による 約7人に1人 特に母子

を含んでいる。 代へと引き継がれる可能性 わたって固定化し、次の世 を与えるだけでなく長期に しまい、現在の状況に影響 子どもの可能性を制約して すことは、成長・発達・学 力に大きく影響を及ぼし、 子ども時代を貧困に過ご

ている現状は大きな社会問 家庭に過度な負担を負わせ 広範に貧困が及んでいる中、 会全体で保障すべきであり 子どもの成長・発達は社

> ②学校納入金(教材費・学 うように求めていくこと。 どもの医療費無料化」を行 題である。 くこと。 に義務教育費国庫負担を2 軽減を講じるとともに、国 年費など)の保護者負担の もに、国の制度として「子 費助成」の拡充を行うとと ①町として「子どもの医療 従って次に点について伺う。 分の1に戻すよう求めてい

こと。 道・国に実施を求めていく の手立てを講じるとともに、 ③町として「30人以下学級」

いる。 と歩調を合わせて取組んで 的には北海道医療給付事業 助成事業は、 町 長 ①乳幼児医療費 従前から基本

業の実施により、平成20年 となり、平成20年10月から 係る医療費が実質的に無料 4月より、就学前の児童に 本町独自の上乗せ助成事

ら1割へと軽減された。 大の意義は理解しつつも、 入院及び指定訪問看護

を通じ、国などに対し、少 子育て支援に対する助成の も引き続き国などに対し、 拡充を要望していきたい。 ことを要望している。今後 軽減する財政支援を講じる 子育て家庭の経済的負担を 子化対策の充実を図るため 本年6月に北海道町村会

厳しい財政状況などを踏ま を継続していきたい。 いも、自己負担分が3割か 度額未満に属する世帯につ 税課税世帯で所得制限の限 的に無料となり、市町村民 する世帯については、実質 の対象を小学生まで拡大し え、当面は現行の助成制度 市町村民税非課税世帯に属 さらなる医療費助成の拡

教育長 ②日頃から各学

限り保護者負担の軽減に努 どの負担について、できる に工夫を凝らし、教材費な 校で、学校配分予算の活用 極めて重要である。

きるものや、調理実習時の ため負担していただいてい は家庭に持ち帰って使用で めているが、教材費の中に 材料費なども含まれている

であり、経済的に困窮され などを援助している。 援助制度により、学用品購 ている世帯に対しは、就学 じることは憂慮すべき問題 たちの就学環境に格差が生 経済状況によって、子ども 入費や修学旅行費、給食費 今後とも予算編成にあた しかしながら、 保護者の

いきたい。 ることのないよう配慮して 保護者負担が過重にな

三位一体改革の中で、義

教育費国庫負担制度を堅持 で教育予算を確保すること 削減の影響により、自治体 割合が2分の1から3分の を確保充実させることが、 し、国全体として教育予算 が困難な状況となり、義務 1に縮小され、地方交付税 務教育費国庫負担金の負担

をとらえて働きかけたい。

業仕分けで負担率を抜本的 方のあり方については、事 義務教育に関する国と地

> 審議の動向などを見極め けたことから、今後の国会 対応したい。 に見直すべきとの判定を受

られていると理解している らが給与を負担し、30人学 ③少人数学級の持つ教育的 加配制度を活用するととも 今後も道教委の教職員定数 や保護者からも歓迎され、 が、子どもに関わる教員の 政上困難なものと考えている。 級を実現していくことは財 校の規模と状況から、町自 効果はもとより、学校現場 示され、国でも検討が進め ては、様ざまな研究結果が れているが、本町の小中学 段階において効果的と言わ など学校生活に慣れ親しむ 効果、特に、小学校低学年 数を増やすことは、教育的 少人数学級の実現に向け その充実に向けて機会



### 中橋 友子 議員

## 新年度予算編成について

がどうか。 働きかけを行うべきである 政権が交代した今こそ強い 税の安定確保が必要であり 政確立のためには地方交付 ち出されています。地方財 制度そのものの見直しも打 事業仕分けの対象にされ、 ています。しかし一方では 定率の引き上げ方針を示し 1兆円増額することと、法 税について、 で削減されてきた地方交付 ①これまでの「構造改革」 以下について伺う。 を迎えています。そこで、 問 めての予算編成の時 (1)新政権下で初 総務省は1・

を。

望を行いたい。

り、中止を国に求めるべき 大増税につながることであ きがあるが、その影響と、 除や配偶者控除の廃止の動

②所得税・住民税の扶養控

べきである。

勝で一番となっている。健 は23・9%と依然高く十 ③幕別町の財政の健全状況 について、実質公債費比率

> しはどうか。 あるとはされているが見通 全化に向けて改善の方向に

①労働者の実態調査の実施 以下について伺う。 問題となっている。 者の賃金が低く、官制ワー キングプアとして全国的に いて、業務に従事する労働 そこで、

③帯広市では「適切な労賃 まれている。幕別でも検討 ②公契約条例を制定し改善 を発行し、業者指導を開始 の支払いのための留意書」 すべきである。 を開始している自治体が生 している。幕別でも検討す

は、 町 がどのように反映されるの 編成作業において事項要求 歳入の柱となる重要な財源 であることから、 本来、 長 地方財政にとって 地方固有の財源 ①①地方交付税 国の予算

(2)次に業務委託契約につ 増額など地方一般財源の増 も町村会等と連携し地方交 行ったところであり、今後 私も参加して、働きかけを 額等について要請活動を、 か憂慮している 付税の増額等についての要 党に対して、地方交付税の 十勝町村会として政府与

0 円 0 ②平成21年度課税状況から 税額8783万7000円 控除対象者は2864人で 5万7000円、一般扶養 象者は382人で税額48 合計いたしますと7476 人、税額で8397万50 者控除の対象者は4230 所得税を推計すると、配偶 人、税額では1億7666 配偶者特別控除対

では議論が難航していると 伺っているが、 新聞報道等 週に2010年度税制改正 大綱を取りまとめる予定と 情報もあり、 なお、政府税調では、来 現段階にお

万9000円となっている。

り行きを見守っているとこ いては不透明な状況で、

用いて推計すると、平成21 母となる標準財政規模につ 財政健全化計画の作成団体 年度決算で23・9%と算 ③本町においては、平成20 いて、平成20年度決算額を にはなっていない。 定されたが、同法に基づく 今後の見通は、算定の分

とは、非常に複雑なものと 労働者の実態を把握するこ (2) 町発注業務に限定して なる見込みである。 あるかなども含め、研究し 察され、どのような手法が ても非常に難しいものと推 していただく業者側にとっ なることが予想され、回答

②地方自治法第14条第1項 とができないと規定されて には、地方公共団体は法令 いて、民法上の雇用契約に に違反して条例を定めるこ

成 基づく賃金支払いへの介入 など、法令との関係等で、 最低賃金法との整合性

題がまだまだ数多くあるも

研究しなければならない課

引き続き調査研究を進めて あると認識しているので、 については、重要なことで る方々の賃金や、労働条件 のと思っている。 いきたい。 町発注の工事等に従事す

の調査研究を進めていきた 性に鑑み、先進地事例など 町発注の工事等に従事する ③公契約条例の制定同様、 正な確保を促すことの重要 方々の賃金や労働条件の適

なる基準値の18%以下と

行許可団体から協議団体と

平成26年度には、起債の発 年度は20・1%に低下し 年度は21・1%、平成23 年度は22・8%、平成22

